

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和2年第1回定例会

(3 月 2 4 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について	3
日程第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例について	5
日程第6 議案第3号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について	5
日程第7 議案第4号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について	7
管理者挨拶	11
閉 会	12

令和 2 年 第 1 回 大 泉 町 外 二 町
環 境 衛 生 施 設 組 合 議 会 定 例 会 議 録

令和 2 年 3 月 2 4 日（火曜日）

議事日程

令和 2 年 3 月 2 4 日（火曜日）午後 3 時 4 6 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議案第 1 号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
 - 第 5 議案第 2 号 大泉町外二町環境衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例について
 - 第 6 議案第 3 号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）について
 - 第 7 議案第 4 号 令和 2 年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	高橋祐二君	2番	宮永万里子君
3番	山口将君	4番	浅野正己君
5番	渡邊明君	6番	大賀孝訓君
7番	大野貞夫君	8番	神谷長平君
9番	酒巻広明君	10番	須田敏彦君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田健君
会計管理者	堀本俊行君	所長	小倉志信君
係長	三井小百合君		

出席した議会書記

書記長	中繁尚之	書記	佐藤直樹
-----	------	----	------

○開会・開議

午後3時46分開会・開議

◇議長（須田敏彦君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、令和2年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知したとおりであります。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（須田敏彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席9番酒巻広明議員、議席1番高橋祐二議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（須田敏彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（須田敏彦君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付したとおり、令和元年度11月分、12月分、1月分の検査報告が監査委員からなされておりますので、ご報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について

◇議長（須田敏彦君） 日程第4、議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、渋川市外33団体において公平委員会を共同で設置いたしたく、地方自治法第252条の7第1項の規定により、提案する次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第1号の詳細説明を申し上げます。

共同設置いたします群馬県市町村公平委員会でございますが、まず、委員につきましては、代表団体である群馬県市町村総合事務組合において、その議会に同意を得て選任いたします。

委員の報酬や費用弁償の額、身分取扱いなどにつきましては、群馬県市町村総合事務組合の条例において定めるものでございます。

経費の負担につきましては、当分の間、前年度の4月1日現在の対象職員数に300円を乗じた額でございます。

なお、当組合に関係する事案により公平委員会が開催された場合は、特別負担金が発生いたします。

最後に、公平委員会の庶務でございますが、群馬県市町村総合事務組合で処理いたします。

以上で、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例について

◇議長（須田敏彦君） 日程第5、議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合公平委員会設置条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、先ほどご決定賜りました群馬県市町村公平委員会の共同設置に伴いまして、現在、当組合が設置しております公平委員会を廃止するとともに、関係条例の整備を行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第6 議案第3号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について

◇議長（須田敏彦君） 日程第6、議案第3号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計

補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ694万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億707万2,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料、諸収入を追加し、国庫支出金、財産収入を更正減するものでございます。

歳出につきましては、衛生費及び清掃費を更正減し、総務費及び予備費を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第3号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、併せて附属書類をご覧いただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第2款第1項1目衛生使用料につきましては、実績により斎場の施設等使用料を、2目衛生手数料につきましては、実績によりごみ処理手数料を追加するものでございます。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、放射性物質の測定に係る補助金でございますが、事業費確定により更正減するものでございます。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子額の確定により更正減するものでございます。

3、4ページをお開きください。

第7款第2項1目雑入につきましては、東京電力からの原子力損害賠償金を追加するものでございます。

続きまして、5、6ページをお開きください。

次に、歳出でございます。

第2款第1項3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金を追加するものでございます。

第3款第1項1目斎場費につきましては、実績により需用費の燃料費、光熱水費を、事業費の確定によりまして工事請負費を更正減するものでございます。

7、8ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費及び2目最終処分場施設費につきましては、実績によりまして需用費の消耗品、燃料費、光熱水費を、また、事業費確定によりまして委託料、工事請負費を更正減するものでございます。

続きまして、9、10ページをお開きください。

6款1項1目予備費を追加するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第4号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（須田敏彦君） 日程第7、議案第4号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第4号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

基本的事項といたしましては、各施設とも計画的な保守点検や整備等を行い、機能の維持管理に努めてまいります。

主な内容といたしましては、ごみ焼却施設につきましては、令和3年度の新焼却炉の稼働を見据え、補修工事や設備の点検整備などの経費は必要最小限に抑えつつ、最後まで安定的な運転管理を行ってまいります。また、ごみ焼却施設の稼働停止に伴い、工場棟から管理棟への給排水・空調設備切替工事等の施設整備を行ってまいります。

最終処分場施設では、環境に配慮し、公害防止に努めながら、施設・設備の維持・補修を行い、安定的な運転管理を継続してまいります。

斎場施設では、火葬炉の定期補修やその他設備の補修を行い、業務を滞りなく行うため施設運営に努めてまいります。

以上のことを基本として、令和2年度の予算編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、前年度より800万円減額の8億7,900万円といたしたい次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、令和2年度一般会計予算の詳細につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりご説明申し上げます。

1ページ及び2、3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

4、5ページをお開きください。

組合を構成します3町からの負担金の明細を表したものでございます。

続きまして、6、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により主なものにつきましてご説明をいたします。

1の総括につきましては、歳入歳出それぞれ款ごとに本年度予算額及び前年度予算額とその比較を表したものでございます。

続いて、8、9ページをお願いいたします。

2の歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては、焼却処理施設の委託料、工事請負費等の経費の減によりまして、対前年度比746万9,000円減の7億6,889万4,000円といたしました。

第2款第1項1目衛生使用料につきましては、斎場等の施設使用料として355万7,000円を計上いたしました。

第2項1目総務手数料につきましては、在目計上でございます。

2目衛生手数料につきましては、ごみ処理手数料といたしまして8,125万6,000円を計上いたしました。

続きまして、10、11ページをお願いいたします。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございまして、75万2,000円を計上いたしました。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子といたしまして13万1,000円を計上いたしました。

第2項1目物品売払収入につきましては、存目計上でございます。

第5款第1項1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、存目計上でございます。

続きまして、12、13ページをお願いいたします。

第6款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子でございます。

第2項1目雑入につきましては、元年度上半期の実績によりまして対前年度比41万円減の440万8,000円といたしました。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

14、15ページをお願いいたします。

第1款第1項1目議会費につきましては、対前年度比2,000円増の72万8,000円を計上いたしました。

続きまして、16、17ページをお願いいたします。

第2款第1項1目一般管理費につきましては、主に組合管理運営費でございますが、会計年度任用職員制度の対応や人件費等の増によりまして、対前年度比6万7,000円増の4,307万7,000円を計上いたしました。

18、19ページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、共同設置に係る負担金を計上しております。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金の預金利子分の13万1,000円を計上いたしました。

第2項1目監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、20、21ページをお願いいたします。

第3款第1項1目斎場費につきましては、斎場施設運営のための経常経費及び施設設備の補修工事等でございますが、工事請負費につきましては、火葬炉設備の補修工事のほか、地下タンクの高精度液面計設置工事を計上し、需用費、委託料等の減によりまして、対前年度比60万2,000円減の5,428万8,000円を計上いたしました。

22、23ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、ごみ焼却処理に係る経常的な経費及び施設の維持管理のための補修工事等が主なもので、対前年度比1,048万8,000円減の4億1,416万3,000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、薬品などの消耗品費や光熱水費などで1億4,224万1,000円を計上いたしました。

12節委託料につきましては、主にごみ焼却処理施設の運転管理委託料、設備等の点検整備委託料などで各種点検整備費用を減額し、対前年度比770万6,000円減の2億839万2,000円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、工場棟では、燃焼室耐火物補修工事の必要最小限の工事とし、工場棟の稼働停止に伴います管理棟の給排水設備・空調設備等の切替工事を計上し、前年度比590万7,000円減の6,164万4,000円を計上いたしました。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

2目最終処分場施設費につきましては、水処理業務や埋立工事に係る経費及び施設の補修工事が主なもので、対前年度比130万6,000円増の1億7,090万円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品代、光熱水費や燃料費など2,425万9,000円を計上いたしました。

12節委託料につきましては、水処理施設運転管理委託料及び施設の保守点検委託料など5,338万9,000円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、水処理のための定期の脱塩装置透析槽膜等交換工事のほか、各種設備の更新・整備工事、埋立地内の覆土工事など、8,984万3,000円を計上いたしました。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

第4款第2項1目ごみ収集費につきましては、大泉町・千代田町区域のごみ収集業務委託経費など

で、1億9,364万9,000円を計上いたしました。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

続いての28ページから33ページにつきましては、給与費明細書でございまして、記載のとおりでございます。

続いて、34、35ページにつきましては、債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する調書で、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第4号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者挨拶

◇議長（須田敏彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

本日はご提案いたしました議案に対しまして、原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございます。

さて、一市三町によります新ごみ焼却施設も令和3年度から稼働開始に向けて整備が進められてお

ります。当組合のごみ焼却施設の稼働も令和3年3月をもって終了し、その後の住民サービスを維持するため、家庭ごみの受入体制の整備を行ってまいります。

斎場・最終処分場施設も適正な維持管理、安定的な運転管理を継続し、地域の環境保全に貢献してまいりたいと存じます。

今後さらなるごみの減量化、資源化を図り、新たな当組合体制の整備など課題はございますが、今後とも議員皆様からのご意見を頂戴し、住民にも理解される施設として体制を整備してまいりたいと存じます。特段のご指導とご協力をお願いいたします。

今、コロナが騒がれております。実はこの後すぐに、我々首長は、山本知事とテレビ電話で緊急会議がございます。その後、すぐに館林厚生病院を構成している団体の緊急会議が開催されるということで、今は非常事態だというふうに把握をしております。

詳細につきましては、まだ報告出来ませんが、今後とも各自治体、特にこの一市三町は連携を取りながら、しっかりと対策を取っていかないと非常に大変な状況に陥ることが想定されております。

今後とも、皆さん方のご協力を得ながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、また、議員皆様方におかれましては、特に健康に留意され、多くの方々と接触する機会がありますので、その点もご注意をお願い申し上げます。挨拶いたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（須田敏彦君） これをもちまして、令和2年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

須 田 敏 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

酒 卷 広 明

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

高 橋 祐 二